

令和4年度 公文書開示（7月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R4. 6. 23	R4. 7. 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年3月11日付 解体工事計画書（その1）（その2）</li> <li>令和4年3月22日付 焼却炉ガス冷却塔熱交換器部分の交換について</li> <li>令和4年4月15日付 立入検査結果</li> <li>令和4年5月19日付 解体工事完了報告書</li> </ul>	213	1													事業所敷地内の廃棄物保管場所の配置が分かる図面 事業所敷地内の情報であり、公にすると敷地内部への侵入や窃盗等を容易にするなど犯罪の予防に支障をおよぼすおそれがある部分のため、東京都情報公開条例第7条第4号に基づき開示しない。	環境局 多摩環境事務所 環境改善課
2	R4. 7. 4	R4. 7. 7	<p>（請求内容） 以下の事業所が届け出ている下記の2点に関する書類 1 土壤汚染対策法第3条第1項のただし書きの確認申請書 2 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出資料一式（設置届又は使用届、変更届、承継届、廃止届等） 事業所名：〇〇 住所：〇〇 地番：〇〇</p>				1											開示請求者が開示を求める土地に関する申請書は、取得しておらず、存在しない。	環境局 環境改善部 化学物質対策課
3	R4. 6. 24	R4. 7. 8	<p>（請求内容） 2）小池知事は、2021年1月27日のダボスアジェンダ会議で、2030年までに都は温室効果ガスを2000年比で50%削減し、再エネ電力の利用割合を50%まで高めていくことを表明したが、温室効果ガスを50%削減し、再エネ比率を50%に引き上げるとの数値の積算にもちいたすすべての資料と、積算結果に関するすべての資料</p>				1											当該目標は、2050年CO2排出実質ゼロを起点として設定したため、請求内容に係る公文書は取得及び作成しておらず、存在しない。	環境局 気候変動対策部 計画課